

別添

事業者選定基準（案）

宮城刑務所及び福島刑務所市場化テストモデル事業者選定基準（以下「選定基準」という。）は、国が落札者を決定するに当たって、最も優れた提案を行った入札参加者を選定するための方法、評価基準等を示すものである。

1 選定方法

(1) 選定方法の概要

本件事業における落札者の決定に当たっては、入札参加者からの事業提案を事業者選定基準に基づき評価し、入札価格と提案内容の評価によって落札者を決定する総合評価落札方式を採用する。

(2) 市場化テスト評価委員会の設置

法務省内に「市場化テスト評価委員会」を設置し、同委員会により、入札参加者からの事業提案に対する評価を行う。

なお、必要と認めた場合には、民間の有識者への委嘱も行う。

(3) 事業提案評価

ア 必須項目評価

「宮城刑務所及び福島刑務所市場化テストモデル事業業務要求水準書」に規定された要求水準（以下「業務要求水準」という。）をすべて満たしているか否かについて評価を行い、事業提案がすべての業務要求水準を満たしている場合は適格とし、一項目でも満たしていない場合には不合格とする。適格者については、基礎点として400点を付与する。

イ 加点項目評価

事業提案のうち国が特に重視する項目（加点項目）について、その提案が優れていると認められるものについては、その程度に応じて加点を付与する。加点の配点は200点とする。

評価項目及び配点等は別紙のとおり

(4) 開札

入札価格が予定価格の範囲内かを確認する。すべての入札参加者の入札

価格が予定価格を超えている場合は、再度入札を行う。

(5) 総合評価

入札価格，提案内容の評価結果に基づき，以下の計算式で総合評価値を算定し，事業提案の順位付けを行い，最終的な落札者を決定する。

なお，同点の場合にはくじにより落札者を決定する。

計算式

$$\text{総合評価値} = \text{提案内容評価の得点} \div \text{入札価格}$$

(提案内容評価の得点 = 基礎点(配点：400点) + 加点(配点：200点))

2 事業提案内容

(1) 事業概要(基礎点評価)

業務要求水準に示された各項目ごとの業務実施内容及び業務実施方法・体制を具体的かつ簡潔に記載すること。

本内容が業務要求水準を満たさない場合は、失格とする。

(2) 加点対象となる提案

各項目ごとに、具体的かつ簡潔に記載すること。

ア モデル事業実施に係る管理・運営体制の整備に関する提案

イ 業務従事者の弾力的運用に関する提案

ウ 受託業務コスト削減のための工夫

エ 情報の機密保持及びトラブル処理に関する提案

オ 受託業務を的確に行うために必要な知識及び技能の明示

カ モニタリングを迅速かつ正確に実施するための受託業務報告に関する提案

(3) その他

評価の観点及び配点は別紙のとおり